

令和2年第3回魚沼市議会定例会

一般質問通告者一覧表

質問順	議席番号	質問者	質問方式
9月8日（1日目）			
1	12	佐藤 肇	一問一答
2	10	大平 栄治	一問一答
3	3	星野 みゆき	一問一答
4	4	大桃 俊彦	一問一答
5	2	浅井 宏昭	一問一答
6	9	佐藤 敏雄	一問一答
9月9日（2日目）			
7	15	本田 篤	一括
8	18	大屋 角政	一問一答
9	5	大桃 聡	一問一答
10	6	大平 恭児	一問一答
11	14	高野 甲子雄	一問一答
12	1	星 直樹	一問一答

令和2年第3回魚沼市議会定例会一般質問通告一覧

令和2年9月8日（1日目）

1番（議席12番）佐藤 肇 一問一答

【メモ】

1. 医療職員用宿舎整備について問う

コロナ禍の中、全国的に医療人材の確保がますます難しくなっている一方で、看護師等の求職サイトでは、職場を選ぶ条件として、勤務形態や休日取得の状況、福利厚生面が重要視される傾向にある。特に、職員用に専用宿舎を完備しているかどうかの一つの判断材料となっている。また、再編前の小出病院には、通称角寮と呼ばれていた古い宿舎施設があり、研修医らが泊まり込みで時間を気にせず、互いに討論や懇談ができ、研修医からは大変好評であった。将来の人材確保のための投資として、また、危機管理の施策として市立小出病院の直近に医療職員用の宿舎整備は必要と考えるがどうか。

2. 只見線再開通に合わせた振興策について問う

只見線の福島県内不通区間が令和3年度中に再開通する見込みとなった。再開通後の運営は、上下分離方式で福島県内の自治体が保線維持の費用負担をすることになったため、沿線の自治体では、一層の地域振興、只見線を生かした観光振興などの機運が盛り上がってきている。魚沼市も只見線沿線の一自治体である。地域住民の足として、また観光資源として只見線再開通に合わせ、一層の振興策に取り組んでいただきたい。

(1) 以前は、只見線を使って小出～会津若松の日帰り観光が可能であったが、現在、早朝の只見行きは回送となり乗車できない。只見線再開通に合わせ、JR東日本に対し早朝の時間帯の小出発会津若松行きと、会津若松発小出行きの直通列車の復活を要請してはどうか。

(2) 来年度に予算化し、沿線自治体と共同で只見線を使った観光ルート、周遊券といった商品開発に取り組んではどうか。

(3) 只見線等を利用した観光客をターゲットに、小出駅、越後須原駅、入広瀬駅の駅前商店等に委託してレンタサイクル事業を展開してはどうか。

1. 市民対話の日の発言を問う

市長は、7月8日に守門公民館で開催した市民対話の日において、前細野区長から細野区の除雪車無償譲渡について問われ、次のように答弁している。「財産の処分については、ある一定の金額になれば議会の議決が必要になるんだろうと思いますがけれども、それ以外のものは長の権限で処分できるというふうに、これは地方自治法でもそうですし、これは恐らく裁判に行きますけれども弁護士さんも、恐らく負けることはない。そのことを私は全然心配していない。」「それは全然心配しておりませんので、今までどおりやってもらっていいだろうと思います。」「私は、まあ弁護士さんからも、全く裁判は基本的に弁護士さんに任せているものですので、最初から負けると分かっている、そこまでもっていくということになると問題あるけども、そういうことはまずないというふうに弁護士さんも言っているので、・・・。」と発言している。この発言の真意について問う。

- (1) 魚沼市議会総務文教委員会では、3月9日に委員会を開催し、細野区への除雪車無償譲渡について所管事務調査を行い、その結果を報告書にして議長に提出している。この報告書では、市長は議会に諮っていないため、「公益上の必要」があると追認することはできない。そこで、総務文教委員会としての提言として、①不適正な手続きで無償譲渡した当該除雪車について、市長に適正な対応をするよう求める。②市長には今後、地方自治法、条例等を遵守し、公益上の必要に基づき、物品の譲与又は減額譲渡する場合は、適正な行政事務を執行するよう求める。とするものである。また、本件報告書は、魚沼市議会全員協議会において審議され、全会一致で承認され市長に提出されたものである。市民対話の日の市長の発言は、議会の忠告を全く無視した暴言である。「今までどおりやってもらっていいだろうと思います。」とはどういうことか。
- (2) 市長は、「財産の処分については、ある一定の金額になれば議会の議決が必要になるんだろうと思いますがけれども、それ以外のものは長の権限で処分できる、」と言い切っている。市長が言う「ある一定の金額」とは幾らか。
- (3) このことは、地方自治法にもあるように言っているが、地方自治法のどこに規定してあるのか示していただきたい。地方自治法や魚沼市条例にも市長の裁量により物品の

譲与又は減額譲渡する場合の金額は規定されていない。物品の譲与又は減額譲渡する場合の判断は長及び議会となっている。市長の自由裁量はないものと考えてどうか。

(4) 市長は、「裁判に負ける恐れはない。」と言っているが、市長のおごりが出たもので、原告人を侮辱し、司法を軽視した発言である。たとえ顧問弁護士から言われたとしても、公の場で言っていることではない。市長として不謹慎極まりないと考えるが、発言の真意を問う。

2. 雪上車の無償譲渡について問う

市長は平成29年11月30日付、魚財第299号で湯之谷地区下折立自治会に小型除雪車とともに雪上車を無償譲渡していることが分かった。これは、小型除雪車について調査して初めて分かったことであり、雪上車については、これまで1回も議会に報告されていない。

(1) 下折立自治会に譲渡した雪上車の型式、譲渡時の残存価値、譲渡時の市場価格は幾らか。

(2) 名義変更後の所有者は誰か。車検証の写し等確認できる書類はあるか。

(3) 「譲渡後の機械の使用は下折立集落内に限る。」としているが、使用状況を確認しているか。

(4) 「費用の一切は、下折立区が負担する。」としているが、区の会計から費用支出されていることを確認しているか。

(5) 市長は、議会承認がない無償譲渡を行ったのであり、細野区のロータリー除雪車同様に、譲渡から現在までの雪上車の機械損料を佐藤雅一市長に請求するとともに、機械の返還を求めるべきと考えるがどうか。

3. 冬季雇用の確保について問う

市内の小出、薬師、大湯温泉、須原の各スキー場は、冬季シーズンの雇用の場としての役割を果たしている。令和3年度に各スキー場と民間運営団体の契約が終了した後は、スキー場の運営が著しく困難となり、廃業を余儀なくされるものと思う。また、スキー客が来なくなれば、旅館や民宿も立ち行かなくなる。スキー場で働いている人の多くは、春から秋にかけ農業や林業、建築業に従事している。須原スキー場関係者が市長を訪ねた際、市長はスキー場に代わる雇用の場は企業誘致で確保すると言っていたが、魚沼市の場合、冬季の職場が必要で、通年雇用にそぐわない一面もある。そこで、スキー場に代わる冬季雇用の場について問う。

- (1) 現在、市内の各スキー場で、何名雇用されているか。スキー場に代わる冬季の就業場所を確保できるのか。
- (2) 旅館、民宿、飲食、交通など冬季間スキー場に依存する事業者も多い。スキー場が廃業した場合、影響を受ける就業者の数は何人いると見積もっているか。
- (3) スキー場が廃業した場合の市全体の経済損失はいかほどと見積もっているのか。また、市は経済損失を埋め合わせできるだけの方策を持ち合わせているか。
- (4) 魚沼市にとって、市内スキー場を失うことは取り返しがつかないことになる。スキー場の完全民営化の方針を撤回し、引き続き市が関与する形でスキー場存続を図るべきと考えるがどうか。

4. 偽造文書の責任を問う

市長は、魚沼市斎場建設に関連して、総務委員会の資料や、住民訴訟の被告側の証拠として、偽造文書を作成させ、それを行使している。その責任は市長にあると考える。

- (1) 平成29年9月27日に新潟地方裁判所で判決を受けた魚沼市斎場住民訴訟の証拠に、「斎場建設現場 不法投棄物等廃棄物処理経費一覧」があるが、平成29年12月22日付で議会に提供があった資料「魚総第302号」に綴じてある、「斎場建設現場 不法投棄物等廃棄物処理経費一覧」とは、形式は類似しているが、別の集計表である。裁判の証拠で出したものは、修正した金額になっているが、その後に議会に出した資料は修正前のものである。また、「廃棄物等位置概略図(1)」と「廃棄物等位置概略図(2)」は、「市の職員が作成したものと思われるが、誰が作成したのか分からない。」と答弁している。出所不明の文書を市長は公文書として扱ったことになると考えるがどうか。
- (2) 出所不明の文書を使って総務委員会で説明しているが、議会軽視も甚だしい。市長は議会に対し謝罪があつてしかるべきと考えるがどうか。

3番(議席3番) 星野みゆき 一問一答

1. 第16回魚沼市成人式について

- (1) 密集を避けるため、旧町村単位での開催はできないか。
- (2) 新型コロナウイルスの感染が収束し、安心して開催されるまで無期限延期はできないか。
- (3) 新成人宛てに出した中止の案内ハガキのアンケートでは、どのような意見が多かったか。

- (4) 振袖、袴などをレンタルした新成人のキャンセル料を補助すべきと考えるがどうか。
2. 学校でのコロナウイルス感染関連の対策について
- (1) 学校における感染対策の消毒について
- ① 現在各学校に出している感染対策の消毒作業は、どのようなものか。
- ② 消毒作業を専門業者に委託したり、外部人材に依頼したりする考えはないか。
- (2) 児童生徒及び学校関係者の感染が確認された場合の対応について
- ① クラスターが発生した場合の対応についてのマニュアルはあるか。
- ② ウイルス関連のいじめ防止対策について考えはあるか。
- ③ 市独自のマニュアルはあるか。

4番（議席4番）大 桃 俊 彦 **一問一答**

1. 熊出没対策と有害鳥獣被害について問う
- (1) 昨年秋の熊出没、そして人身被害から間もなく1年がたとうとしているが、今年には既に8月から、市内で熊の目撃情報が数多く聞かれている。昨年同様な事態が十分に考えられる中、魚沼市として、どのように対応策を考え、熊から住民を守ろうとしているのか問う。
- ① ここ数年の熊出没騒動について、市民は恐怖と危機感を感じている。街にまで出没し、人身被害まで引き起こす事態となったことについて、要因は何と考えているか。
- ② 昨年の人身被害を踏まえ、対応策をどのように考えているか。
- ③ 近隣自治体との情報交換、県と対応策協議は行っているか。
- ④ 今後の魚沼市のイベント等を考えたときに、現状のままでは参加者の減少は目に見えている。対応策を考えているか。
- (2) 今年は特に畑の作物の有害鳥獣被害が多く、実が熟さないうちに被害に遭うという、今までとは違った被害状況の声がある。この現状をどのように考えるかを問う。
- ① 近年増加している有害鳥獣被害状況の把握はされているか。
- ② 現状の被害に関してはハクビシンと聞いているが、調査はしているか。

③鳥獣被害防止計画策定から今年にかけての有害鳥獣被害対策は、どのように検討されているか。

【メモ】

5番（議席2番）浅井宏昭 **一問一答**

1. 寿和温泉について

市は、入広瀬の区長会や各団体の代表者などに寿和温泉をどのような形で残していくか意見を求めてきたが、現在の進捗状況を問う。

2. 新型コロナウイルスの集団感染予防について

今後市内では大勢の人が集まる機会が多くあると思われるが、市内で集団感染を未然に防ぐための予防策について問う。

(1) 市役所職員は自宅で毎朝検温をしているので、庁舎内部からの集団感染は発生しにくいと思われるが、外からの来庁者に対してマスク、手指の消毒のほかに感染予防策はあるか。

(2) 選挙の投票所における集団感染予防策はあるか。

6番（議席9番）佐藤敏雄 **一問一答**

1. 新型コロナウイルス感染症対策等について問う

市のホームページに、新型コロナウイルス感染症対策として、月別イベント等の開催中止状況が掲載されているが、市内だけの関係者のみで実施される行事の多くも中止となっている。また、集落や地域内の行事も中止され、活気のない状況が、昨年の熊騒動以来1年近く続いている。

先般、日本感染症学会では「第二波の真ただ中にいる」との発表もなされたが、政府は国内経済の動向も踏まえ、再度の緊急事態宣言は避けた中で、感染防止の徹底を図るとして、「ある程度の感染はやむを得ない」とした方向を示している。新型コロナウイルス感染症の治療薬・ワクチンの開発が急ピッチで進められているが、当分の間は、新しい生活様式の中で「うつらない生活・うつさない生活」が望まれている。市内の活性化対策について問う。

(1) 各種イベントの中止は、どこが、どのような根拠で決定しているのか。魚沼市として、一定の基準を設けるべきと考えるが、市長の見解を問う。

(2) ワクチンや治療薬のない現状では、個人の免疫力が重要である。免疫力を高め、地域経済の活性化を図るため、地域のイベントやスポーツ大会などは必要であり、一定の制限を加えた中で、各種イベントを開催すべきと考えるがど

うか。

(3) 新型コロナウイルス関連で、特に輸出関連の製造業の多くが非常に厳しい状況と聞く。市内経済への影響が大きいく、さらなる市独自の支援策が必要と考えるが、実態調査はされているか。また、さらなる支援のため追加補正の検討をしてはどうか。

(4) 県内でも、新型コロナウイルスの感染が多発している。

万一、魚沼市で罹患者が発生した場合の対応策はどうか。

2. 災害時応援協定等について問う

魚沼市は、市民の生命・財産の保護活動に資するとして、地方公共団体等と協定を結び、迅速かつ的確な災害対策を実施できる体制を構築するため、各種の災害時応援協定締結を実施している。

自治体等では、近隣自治体のほか、東京都の友好都市や千葉県南房総市、福島県只見町、宮城県南三陸町など、物資供給に関する協定としてコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社など7社、災害復旧に関する協定では魚沼市建設業者会など13者、その他廃棄物処理、広報・報道・情報通信、医療・衛生などのほか民間団体との応援協定として魚沼地区内郵便局などの協定も締結されている。

(1) 将来発生が予測されている太平洋岸の巨大地震の場合、協定の相手方である自治体が同時に被災することも予想されるが、魚沼市からの支援物資は備蓄資材の中から供出されるのか。

(2) コカ・コーラ、伊藤園等との協定には、自販機内在庫の無償提供などがあるが、その基準は具体的に示されているか。

(3) 一番身近なJA北魚沼との協定がなされていない。魚沼みなみ、越後ながおか、十日町など県内14JAが既に、関係行政と連携協定を締結している。当市も、早急に地元JAと協定を締結すべきと考えるが、市長の見解を問う。

7番（議席15番）本 田 篤 一括

1. 2学期は改めて子供たちの健康増進に注力しよう

2学期が始まったが、コロナ禍の中、子供たちは野外での運動が制限され、けがが例年になく増えてきているという。当市も、コロナ禍に加え、猛暑、熊出没など、より影響が大きかったと思う。

- (1) コロナ禍で、当市においても子供たちのけがは増えていると見るが実態はどうか。
- (2) 2学期ではあるが、改めて子供たちの健康診断を行うべきではないか。そして1学期と比較して分析し、対策を講じ、改めて子供たちの健康増進に注力すべきと考えるがどうか。

2. 子供たちの生活習慣病予防への取組を

ここ数年で子供たちの肥満傾向が進み、生活習慣病が増加しているとする。子供の生活習慣病は、そのまま成人期に移行しやすい傾向がある。生活習慣病を予防するには、子供のころからよりよい生活習慣をする必要がある。

- (1) ここ数年の当市の子供たちの生活習慣病の傾向を問う。
また、コロナ禍の中で数が増えていると考えるがどうか。
- (2) 当市において、小中学生を対象とした生活習慣病のための予防健診の徹底をすべきと考えるがどうか。
- (3) 肥満は現在の健診でも拾うことはできるが、脂質代謝異常、HbA1c値上昇、高コレステロール・高血糖など、内科的所見までは分かりにくい。保健行政も加わり、子供たちの生活習慣病健診を実施すべきと考えるがどうか。
- (4) 小児生活習慣病や予備軍と言われる子供たちを増やさないための予防策が大切である。
 - ① コロナ禍の中で、相対的にメディアコントロールができていない。最近、中学校でもスマートフォンの使用を認める傾向にあるが、当市の考えはどうか。
 - ② 食育を通じて心身の健康を推進するため「早寝早起き朝御飯」を推進し、生活リズム確立を目指してはどうか。
 - ③ 生活習慣病に関する啓発活動のため、子供たち向けに、専門家の講義や副読本を活用した授業などの取組をしてはどうか。
- (5) 問1、問2を含め、やはり計画を作成し、指標目標を設定し取り組むべきと考えるがどうか。

3. 新型コロナウイルス感染症の対策について

- (1) 魚沼市新型インフルエンザ対策行動計画の再々度の見直しをすべきと考えるがどうか。
- (2) インフルエンザワクチン・肺炎球菌ワクチンなどのワクチン確保と、優先度を設けた接種の取組は、市が積極的に動くべきと考えるがどうか。
- (3) COCOAの普及に向け啓発すべきと考えるがどうか。
- (4) 現在の病院の病床に加え、パンデミック時を想定した病床の確保をすべきと考えるがどうか。
- (5) DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進すべきと考えるがどうか。

4. バッチリ感染症対策をしている観光の魚沼市へ

- (1) 祭りやイベントなどの開催又は中止基準の策定をすべきと考えるがどうか。特に冬期イベントは、イベントごとに感染症対策を含めた催しの計画を立てるべきと考えるがどうか。
- (2) その判断となる感染防止ガイドラインを、市独自の視点で作成すべきと考えるがどうか。
- (3) バッチリ感染症対策をしている観光の魚沼市と呼ばれるために、レスポンスブル・ツーリズムの推進をし、市のコンセプトに加えるべきと考えるがどうか。

8番（議席18番）大屋角政 一問一答

1. 新型コロナウイルスのPCR検査について

新型コロナウイルス対策で、面的・網羅的に検査を実施することが重要と、東京都医師会、日本医師会、厚生労働省も前向きな考え方になってきている。

PCR検査は、幅広く行ってこそ感染震源地を見つけ、感染拡大を防ぐことになる。市民が今後安心して暮らせるように、魚沼市でもPCR検査ができるような体制を整えるため、国・県に必要な予算や人的体制の確保を働きかけるべきと考えるが、見解を問う。

2. 農政問題について

魚沼市担い手農業経営継続緊急支援事業費補助金には、魚沼市農業再生協議会が実施する魚沼市新独自支援制度に全加入し、かつ5ヘクタール以上の水田経営面積を有する等の条件がある。前にも指摘したように、市の新独自支援制度は、農業者の足かせとなると同時に、一自治体で生産調整施策を行うこと自体無理がある。新独自支援制度の見直し・廃止を求めるが見

解を問う。

また、イノシシ被害が今までなかった地域で出てきている。この対策を早急に講じるべきと考える。また、共済と農協組織が別のため、イノシシなどの被害があると、共済側は一筆方式の場合、面積の2割以上ないと補償はない。農協はイノシシが一部でも入った田はカントリーに入れさせないという対応のようだ。一番困るのは農家の皆さんである。こうした問題も、市から農協や共済組織に協議してもらおうよう働きかけをすべきと考えるがどうか。

9番（議席5番）大 桃 聡 一問一答

1. 災害時の個別計画について

災害時の高齢者避難個別計画の作成状況はどうなっているか。

2. 指定避難所、福祉避難所、一時避難所等の避難施設トイレの洋式化比率について

(1) 昨年第4回定例会の一般質問で「指定避難所の洋式化率はどうか」という質問に対し、「まだ調査していない」との答弁であったが、その後調査を行ったか。

(2) 洋式化の意見、要望は多くなっていると思うが、今後の計画はどうか。

3. 入札中止について

(1) 8月18日に3件の入札中止が発表されたが、その原因は何か。

(2) 8月24日にも1件の入札が中止されたが、その原因は何か。

10番（議席6番）大 平 恭 児 一問一答

1. スキー場問題について

(1) スキー場事業者の中でも小中学校などの団体等を多数受け入れているところもある。少雪だった昨年度は実現できなかったが、毎年シーズンで数千人規模を受け入れていると聞いている。江戸川区などは、冬場に毎年小学生が市内スキー場を訪れ、スキーや雪遊びの体験を行っている。児童生徒にとって貴重な雪国の体験の場であり、江戸川区の評価も高いと聞く。また、ほかにも神奈川、千葉などからも学校ごとでスキー場を訪れており、市内小中学校のスキー事業やスキースクールも数多く利用している本当に大切な事業だ。魚沼市の宝であり大いに発展していけると思

う。教育的な観点では、どのような認識を持っているか。また、教育の重点施策にも位置づけるべきと考えるがどうか。

(2) 今、スキー場の存続が問われている。冬のシーズンは魚沼市にとってとても大切だ。観光面や雪国文化の面、交流拠点の面、さらに市民が冬期間を豊かに暮らすことなどを踏まえた長期ビジョンを打ち出すべきではないか。行政や市民、関係者、専門家などを交えた議論を行えば、魚沼らしい取組が展開できると考えるが、見解を問う。

2. 観光振興について

(1) 宿泊事業者は深刻な経営状況にさらされている。特別な手立てが必要だ。今後どのような施策を考えているか。

(2) 今後を見据え、観光需要の落ち込みに少しでも歯止めとなるように、関係各方面にトップセールスを行ってはどうか。今の時期に魚沼市をアピールしておくことが重要だと思うが、見解を問う。

3. 介護保険料について

介護保険料は、計画ごとに段階的に引き上げられ、今後もその方向だ。一方で各所得段階の保険料率を見ると、課税所得600万円で頭打ちである。さらに低所得者の方が負担は重く、高所得者が優遇されており、不公平だという市民の声もある。県内自治体では頭打ちを1,000万円まで広げているところもある。保険料率と共に見直してはどうか。

11番（議席14番）高野 甲子雄 一問一答

1. 魚沼市の保育事業について

(1) 魚沼市の少子化傾向に歯止めがかかっていない。民間経営の幼稚園、保育園の経営は厳しいものがあると推測されるが、市独自の支援策はとられているか。

(2) 保育園、こども園の存在は地域の維持、活性化の源である。大きな川に囲まれた地形的条件、冬の降雪などを考えてもこれ以上の統合は難しいと考える。今ある市立保育園、こども園の統廃合、民営化を一旦棚上げにしてはどうか。

(3) そもそも国、県の財政支援がなければ、民間経営でも難しい保育事業は、行財政改革事業の枠外とすべきと考えるが、市長の見解を問う。

2. 食でつながる元気なまちづくりの推進について

新型コロナウイルス感染対策として、自粛生活を余儀なくされる中、自宅での食事作りが見直されたと感じる。食まちうおぬま推進の視点から、学校での食育の実践として提案する。

褒められる、認められることを体験することは、自尊自立の心を育てると言われる。そのことに食事作りができる食育の大きな意義があると言える。食まちうおぬまの推進体制の軸は家庭での食育であると考えられるが、共働き家庭、未婚者の増加で家庭での食育実践はかなり厳しい環境であると推測される。

食育推進の実践を「弁当作り」にして、小学校5、6年生の調理実習時間を合算して5年生の授業とし、総合学習の視点と合わせるなどして、食まちうおぬまの推進を図ってはどうか。

12番（議席1番）星 直 樹 一問一答

1. 新型コロナウイルス感染症について

感染症対策と経済を両立するため、休業要請や外出自粛、移動制限等を最小限とし、経済活動を積極的に推し進めることが必要と考える。

経済の再起動には補助金などに頼らない自立した経済活動を軌道に乗せ、倒産や失業、経済苦からの自死などを防ぐことが肝要と考えるが、市長の見解を問う。

2. 市内4スキー場の今後について

(1) 有志による「市内のスキー場を考える会」から存続の声が上がっているが、市長の見解を問う。

(2) 8月7日付で提出された教育長宛の「要望書」について、教育長の見解を問う。

(3) ふるさと納税の「選べる使い道」に「市内スキー場存続応援隊」の項目を設置してみてもどうか。